

## 第6章 計画の進行管理

### 1 事業の実施状況の点検

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各部署を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「松原市子ども・子育て会議」にて、事業の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとしてします。



なお、5章の「教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策」については、年度ごとにニーズ量と確保方策を示していることから、実施状況について年度ごとに進捗状況を管理し、利用者の動向等を鑑みながら、翌年度の事業展開に活かしていくものとしてします。

### 2 国・府等との連携

計画に掲げる取り組みについては、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や府、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。

具体的には、子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援に関する施策との連携、労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する事業との連携、児童虐待防止・社会的養護体制・母子父子家庭の自立支援など、専門的かつ広域的な観点から、府と連携し、推進するとともに、府を通して、産業界や事業者に対する雇用環境の整備に向けた働きかけを要請していきます。